

産業建設常任委員会審査概要報告書

委員長 横田 誠二

- I 開催年月日 令和元年 10 月 21 日 (月)
- II 会議時間 午前 10 時 00 分～午前 10 時 36 分
- III 出席委員等 [出席委員] ◎横田 誠二 ○篠井 哲治 高瀬 充子
高岡 宏和 酒井 善広 上田 武
福井 直樹 狩野 安郎 畠 起也
(◎…委員長 ○…副委員長)
- [議長] 狩野 安郎 (委員として出席)
- [副議長] 坂林 永喜
- [説明員] 別紙名簿のとおり
- [委員外議員] 角田 悠紀 林 貴文 山口 泰祐
中村 清志
- [事務局職員] 安東 浩志 松本 武司 室川 弘昭
六土 幸拓
- [傍聴者] 1 名

IV 審査の概要

1 報告事項について

〈 当局から次のとおり報告・説明があった。 〉

[産業振興部]

- ・令和元年度高岡市技能功労者表彰式について

〈 委員から質疑等はなかった。 〉

[都市創造部]

- (1)平成 30 年度高岡市空き家等実態調査結果について
- (2)市営住宅の再編に伴う入居者への対応について
- (3)高岡市都市計画公園・緑地の見直しガイドラインの策定について

〈 委員から、次の質疑があった。 〉

(以下、質疑・質問内容は ○ 、答弁内容は △ で表示)

【平成 30 年度高岡市空き家等実態調査結果について】

- 今回の調査は、まちなか区域のみを対象としているが、将来的に市全域にわたり調査を実施する予定はあるのか。
- △ まちなかには、空き家が多いこと、また、間口狭小、奥行長体の空き家が多くこれらの利活用を考えると空き地を利活用した方法も考えられるということから、まちなかを先行して実態調査を行った。まちなか以外の空き地については、国が定める「空家等対策の推進に関する特別措置法」で所有者の調査は空き家までとされており、空き地の所有者を調査することはできない。空き家の件数について、今後必要と判断されれば、調査の実施について検討していきたい。
- 空き家の活用及び流通促進について、空き家・空き地情報バンクによる情報の提供や改修支援を行い、空き家・空き地の管理不全対策としては、老朽空き家の除却支援を行っているが、これらの改修後等に対し、固定資産税の減免措置に取り組むことはあるのか。
- △ 現在、空き家等の改修後において、固定資産税の減免措置は検討していない。国や他市町村の事例を注視しながら必要に応じて検討していきたい。
- 平成 31 年度当初において、空き家・空き地情報バンクへの登録件数が大きく増加したが、この要因は。
- △ 30 年度までの当該バンクへの登録は、仲介業者を介する手法をとっていたこと、また、当該バンクの情報があまり流通していなかったことから、登録件数が伸びなかった。令和元年度からは、仲介業者を介さず登録できるように制度を見直したことで登録件数が伸びた。さらに、令和元年 4 月から固定資産税の納税通知書発送時に案内文書を同封したことで、問い合わせ件数の増加につながった。
- 外国籍の方から一軒家を持ちたいという意見が増えているが、空き家・空き地情報バンクの利用申込書や誓約書は、日本語表記で外国籍の方が読むことや記入することが大変難しい。このことについて、対策すべきと考えるが、見解は。
- △ 現在の申込書は、日本語表記のみである。全ての言語への対応は難しいが、外国語の導入について、検討したい。
- 日本語が分からない外国籍の方もいるため、多言語への対応を進めていただきたい。(要望)
- 外国籍の方の空き家・空き地情報バンクへの利用を仲介業者は認めているのか。
- △ 外国籍の方を利用対象から除外するとは定めていない。宅建業者に外国籍の方から当該バンクへの利用の要望があったことを伝え、意見交換をしていきたい。
- 市のホームページでは、住宅の用途に供せられる空き家・空き地の情報をメインに取り扱っているが、今後は事業用の不動産の登録も充実させながら、ホームページ内の登録情報を調べやすくなるよう工夫しては。
- △ 空き家・空き地情報バンクは市のホームページで紹介しており、最近では、空き家・空き地等の登録情報の増加によって、登録物件の内容が一目で分かりづらくなってきている。今後は、全国組織の空き家・空き地情報バンクと連携を図り、空き

家・空き地を探している方にホームページを閲覧していただけるよう取り組んでいきたい。

- 直近の5年間でまちなか区域の空き家が減少しているとのことだが、その要因は。
- △ まちなか区域は、狭い土地が多く、空き家を除却することで、駐車場としての利用や空き地を購入し再建築するなどのニーズが生まれたことが空き家減少の要因になったと分析している。
- 県内他市町村における空き家・空き地情報バンクへの登録状況は。
- △ 令和元年10月15日現在、本市の空き家・空き地情報バンクへの登録は50件である。県内他市町村においても20～30件登録されている。

【市営住宅の再編に伴う入居者への対応について】

- 令和8年度までに廃止する市営住宅が、元年9月30日現在で208世帯あるとのことだが、市営住宅ごとの内訳は。
- △ 対象は8つの住宅団地となっており、御馬出は4世帯、中田は3世帯、戸出西部は21世帯、西千場は21世帯、東古府は40世帯、一宮は14世帯、中之宮は29世帯、蓮花寺は76世帯である。
- 公共施設再編計画では、御馬出と中田の市営住宅は中期廃止（令和5年～9年）、その他、いくつかの市営住宅は長期廃止（令和10年～17年）としている。高岡市住生活基本計画で示した再編計画では、令和8年度までに廃止するスケジュールとなっているが、公共施設再編計画で長期廃止とした市営住宅は廃止スケジュールを早めることになるのか。
- △ ご指摘の通り、公共施設再編計画で長期廃止とした施設のスケジュールを早めることになる。
- 住民説明会では、いろいろな意見が出されると思うが、ご理解いただけるよう丁寧に説明していただきたい。（要望）
- 住宅の明け渡し期限を住民説明会開催後から6年間としているが、この期間の根拠は。
- △ 現在、廃止の対象とならない市営住宅の空き室は約80件あるが、全世帯が移行するとなると、部屋数を確保できない。しかし、年々市営住宅への入居件数が減少している状況や過去の入居・退去の状況を鑑みると、全ての対象世帯が移り住むためには6年間の期間が必要となることが分かった。
- 住宅の明け渡しの対象となる208世帯の入居世帯主の平均年齢は。
- △ 50～60代が多い。
- 移転することによって、入居者が利用しているかかりつけの病院やコミュニティに変化が生じることになる。入居者からの要望については、きめ細かく対応していただきたい。（要望）
- 現在、市営住宅の空き室は、約80件あるとのことだが、入居は、申し込み順か。また、空き室数を上回る申し込みがあった場合の調整はどのように行うのか。
- △ 今後、入居者の意向調査を行い、移転時期や場所の希望をとりたいと考えており、入居の順番については、早く入居できる方を優先することとしている。

- 市営住宅の再編によって、家賃収入の減少や移転にかかる費用の想定はされているのか。
- △ 208世帯を対象とした令和8年度までにかかる移転補償の費用は、4,000万円程度を見込んでいる。

【都市計画公園・緑地の見直しについて】

- 全区域未供用が8箇所あるとのことだが、その詳細は。また、維持管理については市が直営するのか。
- △ 現在、全区域未供用の8箇所のうち7箇所の約0.26haは都市計画決定しており、空き地ではなく、民地で住宅が建っている。また、残る1箇所は、現在整備中の牧野河川公園である。
- 都市計画決定から20年以上が経過していることもあり、今後のスケジュールは、スピード感をもって取り組んでいただきたい。(要望)
- 高岡市グリーンプランに掲げる市民一人当たりの都市公園面積の目標値との整合性をどのように図っていくのか。
- △ 高岡市グリーンプランでは、令和3年度までに市民一人当たりの都市公園面積を9.42㎡とすることを目標としており、現在の面積は、平成30年度末現在で9.38㎡である。高岡市都市公園条例では、市民一人当たりの都市公園面積を10㎡としていることから、グリーンプランで掲げる目標面積と大きな差はないと捉えている。人口減少のなかではあるが、目標値に向けて計画を進めていきたい。
- グリーンプランの目標が達成されたとしても、本市の都市公園の面積は県内の15市町村の中で一番小さい。このことを踏まえて、早急に計画を進めていただきたい。(要望)

2 その他

〈 委員から次の質疑等があった。 〉

【台風19号による河川の被害状況及び点検について】

- 台風19号に伴う大雨によって、河川の堤防が決壊する等の大きな被害が全国の各地で発生したが、現時点で市内河川の点検は行われたのか。
- △ 台風19号によって、小矢部川や庄川で一時氾濫注意の警戒水位に達していたが、市内河川において、被害等はなかった。
- 庄川、小矢部川及び千保川について、引き続き、国交省に対して、危険箇所の点検・整備を要請していただきたい。(要望)

〈 当局から、次のとおり報告・説明があった。 〉

[産業振興部]

- イベントの開催について

〈 委員から質疑等はなかった。 〉

〈 以上で委員会を閉じた。 〉

産業建設常任委員会 当局説明員（30名）

産業振興部長	川 尻 光 浩	都市創造部長	堀 英 人
産業振興部次長 参事	渡 辺 朋 洋	都市創造部次長	根 上 幹 雄
産業企画課長	新 保 貴 之	都市創造部参事(兼務)	渡 辺 朋 洋
商業雇用課長	表 野 勝 之	都市計画課長	久 郷 聡
観光交流課長	長 井 剛 志	花と緑の課長	有 栖 友 広
農業水産課長	須 田 稔 彦	道路整備課長	橘 茂 徳
農地林務課長	川 渕 利 直	土木維持課長	広 田 利 和
みなと振興課長	中 出 裕 嗣	建築政策課長	日 名 田 尚 明
		営繕課長	小 泉 和 浩
農業委員会事務局長	笹 島 永 吉		
		上下水道事業管理者	黒 木 克 昌
福岡総合行政センター所長	柴 田 文 夫	上下水道局次長	嘉 信 和 昭
福岡総合行政センター次長 地域振興課長	末 坂 進	上下水道局次長 参事	浜 谷 圭 一
産業建設課長	堂 田 康 弘	上下水道局参事	炭 谷 信 之
福岡まちづくり推進室長	池 田 政 弘	総務課長	五 十 里 康 夫
		営業課長	宮 田 修 司
		水道工務課長	寺 井 義 則
		下水道工務課長	熊 本 敬 二
		施設維持課長	島 信 治